

# 「令和2年度パートタイム・有期雇用労働法 オンライン説明会」ご案内

主催：愛媛労働局

令和3年4月1日、パートタイム・有期雇用労働法の全ての事業場に対する適用が予定されています。

愛媛労働局では、法令の内容について理解を深めていただくため、当該法令についてソフトウェア「Zoom(ズーム)」によるオンライン説明会を下記のとおり開催いたします。

【要事前申込】

参加無料

## 1 日時

- 令和3年2月15日(月) 14:00～14:40
- 令和3年2月19日(金) 11:00～11:40
- 令和3年2月19日(金) 14:00～14:40
- 令和3年3月1日(月) 11:00～11:40
- 令和3年3月1日(月) 14:00～14:40

## 2 説明会の手段について

ソフトウェア「Zoom」によるオンライン説明会

## 3 説明内容

パートタイム・有期雇用労働法の概要について

## 4 対象事業場

「Zoom」によるオンライン研修が可能な事業場であり、事前に参加申し込み書(裏面)にて申し込みを行った事業場

## 5 参加申込・申込期限

参加申込は、裏面申込書にご記入の上、FAX等により令和3年2月5日(金)までに行ってください。

申込書が届き次第、貴事業場の参加日時を決定したうえ、参加する説明会日時、説明会に要する資料及び「Zoom」の使用に必要な「ミーティングID」及び「パスワード」に関する通知書をお送りいたします。

## 6 「Zoom」について

ア 説明会は、所有する端末(スマートフォン、パソコン等)に、ソフトウェア「Zoom」をインストールした上で参加してください。

イ 「Zoom」のインストール方法や使用方法などについては、「Zoom」のホームページ等でご確認ください。なお愛媛労働局は「Zoom」のインストール方法や使用方法などに関するご質問にはお答えできません。

ウ 「Zoom」のインストール・使用に関して生じた損害等について、愛媛労働局は対応できません。

エ 「Zoom」のインストール・使用には通信料がかかり、説明会参加者のご負担となります。

オ 「Zoom」で配信される説明動画については、録画されないよう、よろしくお願ひします。

## 7 問い合わせ先

愛媛労働局雇用環境・均等室

〒790-8538 松山市若草町4番地3 松山若草合同庁舎6階

☎ 089(935)5222

